

学校規模の適正化と適正配置にかかる保護者会 質問回答

手熊小

質問－ 1

統廃合が行われた場合、スクールバスは導入されますか。現在の手熊のバス停は、待つスペースがほとんどなくて心配です。

回答

仮に実施計画（案）のとおり手熊小学校と桜が丘小学校を統合した後の通学につきましては、既存の路線バスを利用したバス通学を考えています。なお、通学に要するバス運賃につきましては実費の全額を補助することとしています。

学校統合にあたっては、バス事業者や道路管理者と情報を共有することとしており、通学に利用するバスダイヤやバス停等の通学環境につきましても、引き続き、関係機関と調整を図ってまいります。

質問－ 2

校舎が古くなっていると以前説明があったと思いますが、統廃合が進まなかったとき改修などはちゃんと行われるのでしょうか。

回答

校舎の老朽化への対応につきましては、児童が安全に学校生活を送れることが第一と考えており、手熊小学校に通う児童がいる限り、必要な維持補修を行ってまいります。

質問－ 3

今後も保護者や地域の意見を尊重して、統廃合の話を市が無理やり進めることはないのでしょうか。

回答

実施計画（案）は対象となる学校の保護者や地域の方と協議を進めるためのたたき台として作成したものであり、これをもって学校統廃合が決定したというものではありません。

学校統廃合につきましては、これまで同様、保護者をはじめ地域住民の皆様と十分な話し合いを行い、ご理解をいただいたうえで実施してまいります。

質問－４

統廃合後、手熊小学校の跡地利用の話を学校統廃合の話と並行して進めることはできませんか。

(小学校もなくなり、跡地も放置ではますます地域の元気がなくなってしまうです。)

回答

学校統廃合が実施され、廃止となった学校につきましては、財産の所管が教育委員会から市長部局に引き継がれ、跡地の活用は市長部局で検討することとなります。

学校跡地につきましては、長崎市のまちづくりについて全市的、政策的な観点から、最も良いと思われる活用策を検討してまいりたいと考えております。

質問－５

近隣の式見小の統廃合の話は進んでいるのでしょうか。

回答

隣接している式見小学校も小規模化が進んでおり統廃合の対象校と位置づけています。

このような中、令和２年度に式見中学校と小江原中学校を統合いたしました。地域としても大きな決断をしていただいたところであり、小学校の統合については時間を要するものと考えております。

質問－６

夜、体育館を利用しているのですが、統廃合した場合、手熊小の体育館等は使えなくなるのでしょうか。

回答

既に統廃合を行った学校の例では、統合により廃止された学校施設を夜間のスポーツ開放で使用している実績は現状ではないということを確認いたしました。

質問－ 7

今後の学校の人数の推移（予想）があれば教えてください。

回答

説明会で配布いたしました資料をご参照ください。

この資料は住民基本台帳による児童数を基に作成しており、令和2年度中に生まれた子が小学校に入学する令和9年度までの推計を記載しております。

質問－ 8

統廃合を進めるとどのようなメリットがあるのか教えてください。また、どのようなデメリットがあるのでしょうか。

回答

統廃合を行うメリット、デメリットにつきましては、統合し適正規模となった学校の良い点、小規模校の良い点を児童、保護者、学校のそれぞれの視点に区分してお示しいたします。

1 適正規模校の良い点

(1) 児童

- ・友人同士や学級間での競争などにより切磋琢磨する機会が多くなることにより競争心や向上心が育ちやすい
- ・クラス替えにより新しい人間関係を築くためのコミュニケーション能力が身につく
- ・体育や音楽などの一定規模の集団を前提とする教育活動や運動会、修学旅行など充実した学校行事を行うことができる

(2) 保護者

- ・大きい規模の学校になると世帯数が増加することから学校行事など大人数で対応できる

(3) 学校

- ・多数の教員の目で子どもを見守れる。
- ・多人数を活かした様々な形態の授業を行える

2 小規模校の良い点

(1) 児童

- ・授業や行事において個人の活躍する機会が多くなる
- ・同学年だけでなく異学年間においても友人関係を築くことができる

(2) 保護者

- ・学校との関わりや連携がしっかり行える

(3) 学校

- ・教員の目が行き届きやすく、トラブルが発生した場合の対処が行いやすい

- ・きめ細やかな指導を行いやすい

以上のようなことなどが考えられ、適正規模校、小規模校それぞれに良い点があり、統廃合を行うことで全てが良くなるわけではありませんが、長崎市といたしましては、子どもたちにとってより望ましい集団生活の中で活動できる学校規模が必要であると考えています。

質問－9

小学校区に設置された手熊ふれあいセンターは小学校がなくなると、そのうち小江原ふれあいセンターと統廃合することになるのでしょうか。

回答

ふれあいセンターについては、学校の統廃合を理由としてふれあいセンターを統合することはないと所管部局に確認しています。

例えば、今年度統合した江平中学校区にも江平地区ふれあいセンターがありますが、中学校の統合を理由として山里地区ふれあいセンターと統合するという案は現在のところはないということを所管部局に確認いたしました。

質問－10

統廃合した場合、学童はどうなるのでしょうか。

回答

1つの小学校区に複数の放課後児童クラブが存在する校区は市内にも多数存在し、学校統合に伴う放課後児童クラブの継続については、運営する法人の判断によるものと考えています。

いずれにいたしましても、放課後児童クラブの市の窓口となる所管部局には今後も引き続き必要な情報を提供してまいります。